

議 事 日 程

開議日時 令和7年5月23日(金)午前10時

- 第1 永年在職議員の表彰について
- 第2 陳情の回付
- 第3 請願審査結果について（文教はぐくみ委員会）
- 第4 議第71号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議第72号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議第73号 京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議第74号 京都市北部クリーンセンター改修工事（プラント設備工事）請負契約の締結について
- 第8 議第75号 指定管理者の指定について（京都市南岩本公園）
- 第9 議第76号 市道路線の認定について
- 第10 議第77号 市道路線の廃止について
- 第11 議第78号 動産の取得について
- 第12 議第79号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
- 第13 議第80号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について
- 第14 議第81号 金融機関の指定について
- 第15 議第82号 令和7年度京都市一般会計補正予算

~~~~~  
〔午前10時開議〕

**議長（西村義直）**ただ今から令和7年京都市会定例会5月市会を開きます。

なお、今市会の審議期間は、本日から6月6日までの15日間といたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。加藤あい議員と吉田孝雄議員とにお願いいたします。

~~~~~

議長（西村義直）この場合、議長から一言申し上げます。

令和7年5月13日、寺田一博議員が台南市から台南市栄誉市民証書を授与されました。京都市会と台南市議会は、寺田議員が議長在任中の平成30年に議会間で友好交流協定を締結し、以来、議会間交流にとどまらず、幅広い民間交流の支援など、積極的に交流を深めてきました。京都市会といたしましても、今後とも協定に基づき台南市議会と様々な取組を行い、京都市と台南市との更なる交流の促進と発展に努めてまいります。

寺田議員、この度は誠におめでとうございます。（拍手）

この場合、更に議長から御報告申し上げます。

市長から、損害賠償の額の決定、市営住宅の家賃滞納に係る訴えの提起及び裁判上の和解の成立についての専決処分の報告並びに市民参加推進計画に基づく令和6年度施策実施状況及び令和7年度施策実施計画の報告が参っております。これらの写しは、いずれもお手元に配付いたしておきました。

次に、監査委員から、令和7年2月分及び3月分の例月出納検査の結果報告が参っております。原文は市会事務局に保管してありますから、随時御覧願います。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~

**議長（西村義直）**日程に入ります。

日程第1、**永年在職議員の表彰について**を議題といたします。

この度、繁隆夫議員、橋村芳和議員におかれましては、本市市会議員として在職されること30年に達せられました。よって、本会議の議決をもって永年の功績を表彰いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認め、表彰することに決しました。  
次に、表彰文は、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認め、さよう決めます。  
表彰の進行を事務局長にいたさせます。

市会事務局長（大八木雅史）これより表彰を行います。  
繁隆夫議員、御登壇ください。

〔西村議長議長席前面に立つ〕

〔繁隆夫議員議長席前面に立つ〕

議長（西村義直）表彰状  
京都市会議員 繁隆夫様

あなたは京都市会議員に在職すること30年に及び、常に市政の発展と市民福祉の向上のために尽瘁されました。その間、市会議長に就任されたのをはじめ各種委員会の正副委員長を歴任され、円満なる人格と卓越した手腕とにより、市会の円滑な運営に貢献せられるところ誠に大なるものがあります。京都市会は、ここにあなたの永年の功労を多とし、特に議決をもって表彰します。

令和7年5月23日 京都市会議長 西村義直  
おめでとうございます。（拍手）

市会事務局長（ ）これより表彰を行います。橋村芳和議員、御登壇ください。  
〔西村議長議長席前面に立つ〕

〔橋村芳和議員議長席前面に立つ〕

議長（西村義直）表彰状  
京都市会議員橋村芳和様

あなたは京都市会議員に在職すること30年に及び、常に市政の発展と市民福祉の向上のために尽瘁されました。その間、市会議長に就任されたのをはじめ各種委員会の正副委員長を歴任され、円満なる人格と卓越した手腕とにより、市会の円滑な運営に貢献せられるところ誠に大なるものがあります。京都市会は、ここにあなたの永年の功労を多とし、特に議決をもって表彰します。

令和7年5月23日 京都市会議長 西村義直  
おめでとうございます。（拍手）

~~~~~

〔西村議長着席〕

議長（西村義直）この場合、表彰を受けられましたお二方を代表して、橋村芳和議員から御挨拶がござい
ます。

〔橋村芳和議員議長席前面に立つ〕

橋村芳和議員 ただ今は、繁隆夫議員と共に私の議員在職30年の表彰の議決を賜り、心から御礼を申し上げ
ます。

お許しをいただきまして、僭越ではございますが、私から一言御礼の御挨拶を申し上げます。

初めての当選から30年間にわたりまして、こうして議員として在職をさせていただき、皆様と共に仕事が
できましたこと、本当に感謝の気持ち、いっぱいでございます。

特に、この議場の歴代議長の写真の方々を見るときに、本当に大きなお導きをいただきましたし、また、
政党・会派を超えて多くの先輩方から、時には厳しく、また包容力を持って後進を導いていただいたことに
改めて感謝を申し上げる次第でございます。

また、同僚議員の皆様においても、時には喧々諤々の議論もいたしましたけれども、やはり京都市政発展
を思う気持ちの中で、共に仕事ができたと本当に感謝でございます。

京都市会は二元代表制であるということでございますので、時には、市長に対して、また理事者に対して
提案したこともございますし、さらには厳しく追及をしたこともございます。至らぬ私でございますので、
少し厳しかったこともあったように思いますけれども、やはり京都市を思う気持ちということで、心からお
わびを申し上げたいと思いますし、その心を酌んでいただければありがたいなと思います。

そして何よりも、こうして繁隆夫先生、私と同じ選挙区で30年間一緒に仕事をさせていただきました。8回選挙を戦いました。私が2勝6敗で大きく負け越しているんですけども、人生の先輩として大きく導いていただきました。時には、路線の違うことで意見もたがえましたけれども、ほとんどの多くの場面で、共に30年間歩めたことが私にとりまして大変大きな財産でございますし、感謝の気持ちが本当に湧き上がる思いでございます。繁先生と私は、人生の、議員活動のスタートで、選挙で厳しい審判を受けたという共に経験をしております。正にぬかるみの道であったり曲がりくねった道があったと思いますけれども、気が付けば、こうして30年間在職をさせていただいたこと、本当に感慨の思いでいっぱいでございます。

しかし、そうした過去を振り返り、思いに浸っている、そんなような状況では、京都市ではございません。また、我々二人、政治の道を志した原点をしっかりと思い出しまして、この京都市政発展のために、この大好きな光り輝く都、京都のために全力を尽くしてまいらる覚悟でございます。

この場におられます議員の皆さん、また市長、理事者の皆さんと一丸となって歩いていくことをお誓いさせていただきますと思います。心から御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、意は尽くせませんが、30年間の感謝の気持ちとさせていただきます。ありがとうございました。そして、これからもよろしく願います。（拍手）

議長（西村義直） 以上で表彰を終わります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第2、**陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました陳情3件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第3、**請願審査結果について**を議題といたします。委員会報告書は配付いたしておきました。

これより表決を採ります。本件は、文教はぐくみ委員会報告書のとおり1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本件は、文教はぐくみ委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第4ないし日程第15、**議第71号京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について**、ほか11件、以上12件を一括議題といたします。

これらの議案の説明を求めます。松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** おはようございます。本日、5月市会の開会に当たり、市会議員の先生方の御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本議会に御提案申し上げます議案は、補正予算が1件、条例の改正が3件、契約議案が1件、指定管理者の指定が1件、その他の議案が6件の合計12件でございます。

御審議をお願いするに当たり、本議会に御提案しております議案のうち、補正予算につきまして、私から御説明申し上げます。

この度の補正予算は、元ラクト健康・文化館の有効活用に係る整備構想の策定や、新型コロナウイルスワクチンの定期接種の実施、受託事業者による不正請求に伴う国庫返還金に要する経費として、計14億8,800万円を補正しようとするものでございます。

初めに、元ラクト健康・文化館の有効活用に係る整備構想の策定についてでございます。

山科・醍醐地域につきましては、文化・教育のまちを目指すため、今年3月に、meet us 山科一醍醐みんなで創るまちPLANを取りまとめ、多様な人々が住み、学び、つながることができるまちづくりを進めているところでございます。

その具体策の一つとして、元ラクト健康・文化館では、山科図書館の移転・機能充実、東部地域初となる子供の屋内遊び場の併設に向け、まずは施設の機能やレイアウトなどの整備構想を策定してまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン定期接種の実施についてでございます。

令和7年秋頃から実施する新型コロナウイルスワクチン定期接種に必要な予算を計上するものでございます。

定期接種を受けられる方に御負担いただく費用につきましては、京都市においては、原則ワクチン代相当としているところでございます。

そのような中、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、令和6年度に交付されていた国助成金が終了することに伴い、自己負担額が急激に上昇すること、さらには、依然として重症化・死亡リスクが高いことなどを鑑み、この度、ワクチン代相当の1万2,000円から7,500円まで軽減するとともに、75歳以上の方につきましては、5,000円まで軽減させていただいております。

最後に、新型コロナウイルスワクチン臨時接種の受託事業者による不正請求に伴う国庫返還金についてでございます。

過大請求額及び遅延損害金が確定したことを受け、国庫返還金に要する経費を計上するものでございます。

私からは以上でございます。

このほか、本議会に提案申し上げております各議案の大要につきましては、岡田副市長から御説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** それでは、本議会に御提案いたしております各議案につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、議第82号令和7年度京都市一般会計補正予算につきましては、先ほど市長から御説明申し上げたとおりでございます。

次に、条例の改正についてでございます。

まず、議第71号京都市市税条例の一部改正は、令和7年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税に係る19歳以上23歳未満の親族等に関する特別控除の創設や、法人市民税のマンション除却組合等に対する均等割課税免除に係る規定整備のほか、加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の見直しなど必要な措置を講じようとするものでございます。

次に、議第72号京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正は、市長の附属機関として、本市の景観政策の推進に関する事項について調査し、審議するため、京都市景観政策検討委員会を設置しようとするものでございます。

次に、議第73号地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正は、大原戸寺町及び向島国道1号周辺地区地区計画の変更により、当該区域の地区整備計画が定められたことに伴い、当該地区内における建築物の用途の制限を定めるなど、規定を整備しようとするものでございます。

条例の改正については、以上でございます。

続きまして、契約議案でございます。

議第74号は、北部クリーンセンター改修工事について、請負契約を締結しようとするものでございます。

契約議案につきましては、以上でございます。

続きまして、議第75号は、指定管理者の指定であり、都市計画局が所管する京都市南岩本公園について、指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、議第76号及び議第77号は、市道路線の認定及び廃止でございます。

次に、議第78号動産の取得は、本市の消防ヘリコプターあたごに整備するヘリコプターエンジン2基を買い入れようとするものでございます。

次に、議第79号及び議第80号は、いずれも訴えの提起であり、本市が有する債権について、支払督促を申し立てたところ、相手方が適法な督促異議の申立てを行い、民事訴訟法の規定により訴訟に移行したため、訴訟の継続又は裁判上の和解を行おうとするものでございます。

次に、議第81号金融機関の指定は、令和8年4月から令和13年3月までの本市の公金の収納及び支払いの事務を取り扱う指定金融機関として、株式会社三菱UFJ銀行を指定しようとするものでございます。

本議会に御提案いたしました議案の大要は、以上のとおりでございます。よろしく御審議のうえ、御議決

いただきますようお願いを申し上げます。

~~~~~

議長（西村義直） 本日の審議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認めます。よって本日は、これをもって延会いたします。

〔午前10時21分延会〕

~~~~~

|      |         |
|------|---------|
| 議 長  | 西 村 義 直 |
| 署名議員 | 加 藤 あ い |
| 同    | 吉 田 孝 雄 |